

**令和3年度 第5回 北杜市行政改革推進委員会**  
**《会議要旨》**

- 1 日 時 令和3年10月29日(金) 10:00~12:05
- 2 場 所 北杜市役所 北館 大会議室
- 3 出席者 【会 長】 小川昭二  
【職務代理】 船木 良  
【委 員】 藤原真史 矢崎憲恒 藤原真理 小宮山幸枝(敬称略)  
【市役所】 市長 上村英司  
副市長 小林 明  
教育長 興水清司  
政策秘書部長 宮川勇人 企画部長 中田治仁  
総務部長 中山晃彦 健幸市民部長 八巻弥生  
福祉部長 伴野法子 森林環境部長 大芝 一  
産業観光部長 興水伸二 建設部長 大輪 弘  
教育部長 加藤 寿  
【事務局】 政策推進課長 浅川 豪  
政策推進課 計画推進担当 向井幹裕 篠原亮 有賀翼
- 4 欠席委員 村田委員 日野水委員 栗澤委員
- 5 会議録署名 小宮山委員 藤原真史委員
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍 聴 1名
- 8 会議内容 1) 開会  
2) 挨拶  
3) 議題  
(1) 【報告】第3次北杜市総合計画基本構想の骨子案について  
(2) 【協議】新たな行政改革の方針について  
(3) 【協議】新・行政改革大綱の骨子案について  
(4) その他  
4) 閉会

## 9 審議会の内容

- 1) 開会
- 2) 挨拶
- 3) 議事

### 議題（１）【報告】第３次北杜市総合計画基本構想の骨子案について

事務局から資料２「第３次北杜市総合計画基本構想の骨子案」について説明。

委員からの意見等について、特になし。

### 議題（２）【協議】新たな行政改革の方針について

事務局から資料３「新たな行政改革の方針について」について説明。

委員からの意見等については、次のとおり。

#### ①資産の積極的かつ戦略的な活用

- 課題にあるように利活用が困難な土地を所有している以上は、何らかの事故発生等の抑制が必要になる。売却が困難な土地、地元へ還元可能な土地、民間にとって魅力的な物件などカテゴリー毎に整理して、対応策を検討していただきたい。

#### ②事業・サービスの見直しによる人件費の抑制

- 本庁舎、総合支所、公共施設の多さと併せて全体的な職員数の増加につながっているため、組織体制の見直しとセットで、もう少し方向性を明確に記述する必要があるのではないかと。
- 同時並行で進めていくのは難しいが、人員を考える際は、組織体制やアウトソーシングと併せて、受付業務や書類作成等の ICT 活用も進めていただきたい。
- 人件費については、民間水準や物価上昇等があるので、「抑制」でも妥当だが、職員数については、全体として「削減」の方向性ということであれば、「抑制」と「削減」を使い分ける必要はないのではないかと。
- アウトソーシングや職員数の削減については、現状課題を踏まえるとやむを得ない。
- 業務のアウトソーシングは、組織のスリム化を図るうえで非常に大事なことなので、積極的に進めていただきたい。
- アウトソーシングを図り、職員数をどの程度にしていくのか、ある程度の見通しを立てておくとうい。
- 業務プロセスの改善については、職員の意識改革が必要である。
- DX 化による業務プロセスの改善によって空いた手は、住民サービスの向上、いわゆるコア業務等に積極的に注力いただきたい。
- 市内で若者が働ける場所の確保や企業誘致を考えないといけない。
- 若者にとって市役所も就職先の一つであるため、職員数の削減は将来の市政運営を見据えたなかで慎重に取り組んでいただきたい。
- 会計年度任用職員がフルタイムに近い場合は、本来正職員を雇う必要がある。会計年度任用職員制度は、当市に限らず活用しているが、安易な人件費抑制手段として会計年度職員を任用するのではなく、最適なバランスをとっていただきたい。

- 行革の視点では活用できる制度を活用するのは重要だが、優秀な人材をしっかりとした処遇で雇って戦力とする視点も踏まえ、人件費抑制に取り組んでいただきたい。

### ③デジタル時代の変化への対応、審議会等の最適化

- 広報の見直しに関して、今でも各課が色々な媒体を使って広報しているが、それを一元的に集約したり重点化する体制づくりが必要である。
- デジタル化の推進にあたっては、一担当課に任せると進まないことが多いので、トップマネジメントが関与して進めていく必要がある。
- シティプロモーションやDXについて、北杜市にも多くの人材がいると思うので、そういう方にも協力いただき、外部の力を借りながら進めていただきたい。
- 高齢者をはじめ、情報弱者になりやすい方のケアをどうするのか。高齢者向けのスマホ教室をはじめ、情報格差の解消に向けた様々な取組を積極的に行っていただきたい。

### 議題（３）【協議】新・行政改革大綱の骨子案について

事務局から資料4「新・行政改革大綱の骨子案」について説明。

委員からの意見等については、次のとおり。

- 従来の計画よりかなり踏み込んだ徹底した計画となっている。
- 基本的方向性で、「家賃補助制度の導入を検討します」といったやや曖昧な表現になっているので、「導入して、居住者の退去を促進します」や「進めます」というように書く方がより踏み込んだ形になる。
- 抜本的にチャレンジするという事なので、基本的方向性では、より退路を断ったような表現ができないか検討いただきたい。
- 現状と課題を分析して、基本的方向性を述べる形になっていて分かりやすい。
- 一部、現状と課題で分析された課題が方向性に反映されていない。
- 現状と課題で分析したところは、方向性にその対応策がくみ取れるように整理すると、よりしっかりした流れになる。
- 市営住宅の方向性について、他市の状況を参考にして目標となる管理戸数等を入れるとより強いメッセージになる。
- 人件費の項目で、再任用職員と会計年度任用職員は性格が違っても関わらず、それらを併記して人件費の割合が高くなっている理由とするのはおかしい。
- 再任用職員は制度的に本人の希望があって能力があれば、任用すべき制度であり、むしろ賃金が下がる分、人件費は抑制される。視点が違うので表現を検討いただきたい。

### 議題（４）その他

次回委員会の日程についての確認。

委員からの意見等については、特になし。

### 4) 閉会